

発議第 21 号

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

令和元年12月18日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死亡事件を受け、政府は同年7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになっていた。その直前のことし1月、野田市で再び痛ましい事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も把握していながらなぜ救えなかったのか。悔やまれてならない。

よって、国に対し、児童虐待防止対策の強化を図るため、下記事項につき、取り組みの推進を強く求める。

記

- 1 「しつけに体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるように周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとして、いえる民法上の懲戒権や子供の権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。
 - 2 学校における児童虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政支援を行うこと。
 - 3 児童虐待にかかわる全ての関係機関の体制を充実させるために増員を行い、より積極的な子供の安全確認と保護の実施につなげること。
 - 4 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じること。
 - 5 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年12月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
国家公安委員会委員長
内閣官房長官

大島 理森 様
山東 昭子 様
安倍 晋三 様
森 まさこ 様
萩生田 光一 様
加藤 勝信 様
武田 良太 様
菅 義偉 様

千葉県流山市議会

発議第 22 号

台風、豪雨災害への抜本的救済を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和元年12月18日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

台風、豪雨災害への抜本的救済を求める意見書

台風、豪雨による広域的な災害から数週間が経過してもなお、河川の決壊や内水氾濫、土砂災害などによる大量の泥や被害家屋などのガレキの撤去はいまだ課題となっている。これに対し政府は、11月8日、「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」に基づく予備費の使用を閣議決定したことは評価できる。

ただし、必要な対策や支援が早期にかつ、徹底して実施されることが求められており、以下、政府に対し、要請する。

記

- 1 被災自治体任せにすることなく、国が決定した「対策パッケージ」などの支援情報は、被災者へ早期に提供するとともに、支援メニューの実施を一刻も早く徹底すること。
- 2 連続的な災害にくわえ、日一日と寒さが厳しくなり、インフルエンザなど感染症の拡大が心配されるもとの、災害救助法の全面的な活用をはじめ、避難者の生活環境の改善をはかること。
- 3 住宅や中小企業の再建、農林漁業被害への救済等への公的支援を強化すること。
- 4 2カ月間で3つの大型台風により、復旧や再建途中に再び災害を被った復旧途上の被災自治体に対する支援は柔軟におこない、支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年12月18日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
法務大臣	森 まさこ 様
内閣府特命担当大臣 (防災)	武田 良太 様

千葉県流山市議会